



はじめに

21世紀は、環境の世紀と言われております。私たちが健康で快適な生活を送るため、良好で恵み豊かな環境を自らが確保し、次の世代に引き継いでいくことが重要な課題となる世紀でございます。

そのため、市、市民、事業者それぞれが主体となり、暮らしや活動の中で、常に環境に配慮した行動をし、環境への負荷の少ない持続可能な社会づくりを目指すよう求められております。

こうした中、本市では、平成14年10月、新居浜市環境基本条例を制定するとともに、第4次新居浜市長期総合計画を環境面から総合的・計画的に推進するため、平成25年度を目標年度とする「新居浜市環境基本計画」を策定いたしました。

本計画は、本市のめざす環境像として『こどもたちの未来のために —— 人と自然が共生し、かけがえのない環境を大切にするまち“にいはま” ——』を掲げ、この実現に向かって、6つの計画目標を設定し、環境施策を体系化し、市、市民、事業者がそれぞれの役割分担と協働のもとに環境の保全と創造に努め、より良い環境をつくるための指針とするものでございます。

今後は、このめざす環境像を実現するとともに、環境先進都市を目指し、率先して取り組んでまいりたいと考えております。今後におきましても、皆様方のなお一層のご理解、ご協力と積極的なご参加を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました環境審議会をはじめ、環境市民会議や環境意識調査などで貴重なご意見・ご提言をいただきました多くの市民や事業者の皆様にご心からお礼を申し上げます。

平成16年3月

新居浜市長 佐々木 龍

目 次

第1章 環境基本計画の考え方

1 背景	3
2 目的	4
3 位置づけ	5
4 期間	6
5 対象地域	6
6 対象とする環境の範囲	6

第2章 環境の現状と課題

1 新居浜市の概要	9
2 自然環境	10
3 生活環境	14
4 社会環境	19
5 公害の歴史	25
6 環境の課題	27

第3章 市民・事業者の意識

1 市民・事業者アンケート調査の概要	35
2 調査結果のまとめ	36
3 調査に寄せられた市民の意見（抜粋）	40
4 調査結果から抽出される環境課題	41

第4章 基本方針と施策の展開

1 新居浜市がめざす環境像と六つの基本方針	45
2 基本施策	46
3 施策の体系	47
4 主要施策の展開	50

第5章 重点施策	1 1 5
----------------	-------

第6章 推進体制・進行管理

1 推進体制	1 2 5
2 進行管理	1 2 7

参考資料

1 新居浜市環境基本計画策定経過	資料 1
2 新居浜市環境市民会議	資料 2
3 新居浜市環境基本条例	資料 3
4 環境基準	資料 7
5 アメニティ八景	資料 1 3
6 用語の説明	資料 1 4

*印：本文中の*印のついている語句は、参考資料中の「用語の説明」で内容を解説しています。